

# 2023年度 サステナビリティ推進フォーラム

Dグループ：人権・サプライチェーン  
活動報告

2024年3月8日

# 各社の取り組み事例\_紹介項目

【人権の取り組み一覧】

基本情報	人権の取り組み開始年度
	コンサルの有無
	可能であればコンサル名
	賛同しているイニシアティブ
	グローバルコンパクト署名
方針・戦略	人権方針の有無
	人権問題の洗い出し
	人権問題の特定
体制/仕組み	推進体制および推進部門
	推進のための巻き込み部署
	取締役会のメンバーまたは委員会に割り当てられた監督責任
	人権アセスメントの実施およびその頻度
	人権アセスメントの対象 (従業員、サプライヤー、コミュニティ、移民労働者 など)
対象者への苦情処理メカニズム	
取り組み	人権リスクを検証するためのステークホルダーエンゲージメントの実施
	人権問題の回避、防止、緩和のために実施された行動の開示
	人権侵害事例の開示
	ハラスメントへの取り組み
	人権研修・ハラスメント研修の実施
	現代奴隷法等へ開示、対応

【調達への取り組み一覧】

基本情報	人権の取り組み開始年度
	コンサルの有無
	可能であればコンサル名
	賛同しているイニシアティブ
	グローバルコンパクト署名
方針・戦略	調達方針
	サプライヤー行動規範
	紛争鉱物方針
	サプライヤー選定基準 (QCDS、ESGなど)
体制/仕組み	サプライヤーリスクの特定
	推進体制および推進部門
	推進のための関連部署
	取締役会のメンバーまたは委員会に割り当てられた監督責任
	CSR調達 (サプライヤーアセスメント) の実施と頻度および下層サプライヤーへの対応有無
	CSR調達におけるサプライヤーの評価方法
取り組み	是正措置
	サプライヤー通報制度(多言語化対応など)
	サプライヤー監査の実施(内部・外部)
	サプライヤーとのコンタクト
	サプライヤーへの指導や教育
その他の取り組み	

【その他】

- ・社内への浸透
- ・欧州人権DD対応
- ・海外グループ会社への人権DDの展開
- ・人権の国際標準と現地法のギャップ対応
- ・情報開示のノウハウ
- ・社内への浸透

・分科会開始時に上記のような内容を各社がExcelに入力し、メンバー間で共有した  
 ・加えて、毎月2社ずつ自社の取り組みについて発表し、質疑応答/議論を行った

# 人権（各8項目）についての情報共有 ①

## （1）人権方針

多くの企業が制定済み/制定していない企業も2024年中には制定を予定している

## （2）人権問題の洗い出し

コンサルを活用または自社で人権DDを実施している企業が半数程度

## （3）人権問題の特定

- ・人権DD実施のうち人権リスクの特定、リスクマップ化している企業も複数社いた
- ・重要度や地区別に特定している

## （4）推進体制と連携部署、承認

- ・メインの推進部門は経営企画、人事、法務、総務、調達、安全、生産など。PJやWG化している企業が多い
- ・サステナビリティ推進専門の委員会内で報告、推進されている

⇒幅広い部門に関連するため巻き込み部門を含め関係者との連携が必要



# 人権（各8項目）についての情報共有 ②

## （5）人権アセスメント

対象：従業員、サプライヤー、地域住民、顧客など。

特に従業員は国内からスタートし今後海外に展開予定や、外国人技能実習生に実施している企業もある

ツール：SAQ方式、サプライヤーにはCSR調査の中で「人権」項目で確認

## （6）救済窓口

- ・従業員向けにはホットライン、内部通報制度窓口、ハラスメント窓口を設置。従業員の家族も含む企業もあり
- ・サプライヤー向けには設定済または今後設置予定

## （7）人権DD

国内を中心に海外拠点まで実施している、または今後海外拠点に拡大予定の企業が多い。一方、未実施の企業もあり

## （8）人権研修

- ・従業員向けのe-ラーニングや社内研修（全社員・階層別）の実施、掲示板での情報発信
  - ・経営トップ向け研修や、経営トップ自らが各拠点を回って説明を行っている企業もあり
- ⇒特に経営トップの理解促進が人権推進活動のドライバーになる



# 調達（各8項目）についての情報共有 ①

## （1）調達方針／サプライヤー行動規範

多くの企業が制定済み/改定・策定予定の企業も

## （2）サプライヤー選定基準

- ・QCDSがメイン、新規サプライヤーに対し、サステナビリティ観点のアセスメントを実行している企業も
- ・調達方針／サプライヤー行動規範への同意取得、契約書へのCSR条項の織り込み

## （3）サプライヤーリスクの特定

一次サプライヤーまでが対象の企業が多数。欧州等の法規制の厳しい地域から優先的に取り組む企業も

⇒ 今後はバリューチェーン下流のリスク管理も必要か

## （4）推進体制と連携部署、承認

- ・調達部門との連携がメイン。企業によりCSR部門主体／調達部門主体の両パターンあり
- ・サステナビリティ/リスク関連の委員会内で報告、特化した会議体がない企業も

⇒ CSR部門だけではマンパワーが足りない。社内の人材育成も重要



# 調達（各8項目）についての情報共有 ②

## （5）サプライヤーアセスメント

対象：調達額の上位〇%以上、重要部材等のサプライヤーに絞っている企業が多数。全サプライヤーに対して実施の企業も

ツール：外部/自社webシステム、Ecovadis等外部プラットフォーム、Excelもまだまだ利用されている

内容：グループ企業や顧客の調査票ベースに作成した独自調査票、GCNJ提供の共通SAQ、SAQ5.0（サステナビリティ共通アンケート）等の国際的な調査票等を利用、業界内で共通フォームを利用等の新たな動きも

## （6）是正措置・改善

アセスメントで高リスクとなったサプライヤーに対して面談等で改善提案を実施。是正計画作成・提出を求める企業もあり

⇒サプライヤーで実効的な改善を進めるには丁寧なフィードバックとフォローが重要

## （7）サプライヤー監査

実地監査まで実施している企業はまだまだ少数

⇒マンパワーや実施側の社内スキル養成に課題あり

## （8）サプライヤーとのコンタクト

SAQの依頼、実施後フォロー、サステナブル調達説明会/勉強会の実施

